

災害時における応急復旧資材の供給に関する協定を締結しました



災害時における応急復旧資材の供給に関する協定を締結した工藤市長と川西社長

4月14日、市水道事業では市内に営業所および物流センターのある株式会社川西水道機器と「災害時における応急復旧資材の供給に関する協定」を締結しました。

この協定は、地震や風水害などの災害で市内の上水道施設が被害を受けた場合に、市の協力要請に対して、同社が優先的に応急復旧資材を供給するものです。協定を締結した工藤市長は「水道施設は、暮らしを支えるインフラとして一刻も早い復旧が求められます。本市としても復旧活動を行う上で、この協定は非常に重要かつ有意義なものとして認識しています。協定を締結していただいた川西水道機器には感謝を申し上げたい」とコメントしました。

▶問い合わせ 水道課工務担当 ☎553-0131

シルバー人材センターからのお知らせ

シルバー人材センターでは、60歳以上の健康で働く意欲のある方の入会をお待ちしています。地域のために、あなたの経験や知識・能力を生かしてみませんか。

▶入会説明会 毎月第1・第3木曜日の午前10時から同センター(旭町13-24)

また、次のような仕事を受け付けていますので、気軽にご連絡ください。

▶仕事例 刃物研ぎ、植木の剪定、草取りや草刈作業、屋内外の掃除、ふすま・障子・網戸の張り替え、簡単な大工仕事、塗装、家事援助、各種イベントの手伝い、観光ガイド、空き家管理(見回り業務)、その他軽作業など

▶問い合わせ 同センター ☎556-5221

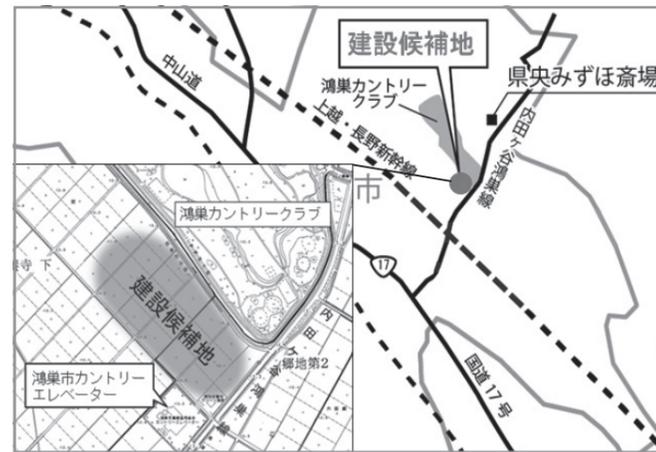
新たなごみ処理施設の建設候補地が決まりました

鴻巣行田北本環境資源組合では、2月17日に新施設建設等検討委員会の答申を受け、新たなごみ処理施設の建設候補地を下図のとおり、鴻巣市郷地・安養寺地区の一部に選定しました。建設候補地は、次の6つの基本的条件を基に選定されました。

6つの基本的条件

- 1 必要とされる面積の確保
- 2 現況の土地利用および将来の開発
- 3 利便性
- 4 環境への影響
- 5 法的制約
- 6 経済性

新たなごみ処理施設の建設候補地



組合では、市民の方を対象に候補地選定の説明会を次のとおり開催します。参加する方は、直接会場へお越しください。

▶日時 5月23日(土)午前10時30分(午前10時から受け付け)

▶場所 クレアこうのす大会議室A・B(鴻巣市中央29-1)

▶問い合わせ 同組合 ☎501-6708

埼玉県文化振興基金助成事業を受け付けます

▶対象

- ①8月～11月にアマチュア文化団体が実施する文化活動(活動成果の発表など)
- ②8月～11月に伝統・郷土芸能団体が実施する伝統・郷土芸能用具の備品整備、後継者育成など
- ③8月～平成28年3月に文化団体やNPOなどが実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室や、文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的としたワークショップなど

▶助成金額

- ①2分の1以内(上限25万円)
- ②③対象経費の20万円以内

▶申し込み 5月1日(金)～22日(金)(消印有効)に県文化振興課で配布している事業計画書(県ホームページからダウンロード可)に必要な事項を記入の上、郵送で提出してください。【郵送】〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県文化振興課※希望者には「埼玉県文化振興基金助成事業申請の手引き」を送付します。

▶問い合わせ 同課 ☎048-830-2887

下水道への接続をお願いします

下水道が整備された区域で下水道へ切り替えていない方は、地域の生活環境を向上させるためにも、一日も早く下水道への接続をお願いします。

くみ取り式トイレは、下水道が利用可能になった日から3年以内に、また浄化槽を使用している方は、速やかに下水道に接続してください。なお、接続工事は、必ず「行田市排水設備指定工事店」に依頼してください。

▶問い合わせ 同課普及促進担当 ☎564-0303

環境センターが関東地区電気使用合理化委員会委員長表彰で「優良賞」を受賞しました

関東地区電気使用合理化委員会委員長表彰制度は、同委員会が電力の有効利用の推進や電気使用の合理化に顕著な成果を収めた事業者および個人の功績をたたえ広く社会に紹介することにより、合理的な電気使用の意識の高揚を図るために毎年2月に実施しています。

環境センターでは、家庭、事業所などから排出されるし尿や浄化槽汚泥の処理を行っていますが、これまで処理システムの合理化や効率化を図りながら経費の削減に努めてきました。特に、運転管理業務を委託している市内の(株)カンエイメンテナンズの協力により、生物処理の高率化を達成し、他の設備機器の稼働を低減させたことで、電気使用量を大幅に削減できた点が高く評価されました。

▶問い合わせ 同センター ☎556-6844

さしあげます

- ▷机・椅子セット(子ども用)
- ▷こたつヒーターユニット
- ▷花瓶
- ▷ドレッサー
- ▷食器棚
- ▷整理たんす
- ▷パソコンラック(椅子なし)
- ▷ジュニアシート
- ▷乗馬運動器具
- ▷ベッド
- ▷学習机
- ▷ベビーベッド
- ▷和たんす
- ▷洋たんす
- ▷壁掛け時計
- ▷テレビ台
- ▷家庭用金庫

ゆずってください

- ▷パソコン
- ▷プロパン用ガスこるろ
- ▷家庭用電動ミシン
- ▷子ども用三輪車
- ▷アップライトピアノ
- ▷職業用ミシン
- ▷女性用ゴルフクラブセット
- ▷ソファ

▼問い合わせ FAX 553-0792 環境課環境業務担当 ☎556-0530

公園で愛犬と散歩する飼い主の皆さんへ

多くの飼い主がルールを守って愛犬との生活を楽しんでいて一方で、一部の飼い主のマナーに関する苦情が大変多くなっています。周囲に迷惑を掛けているか、もう一度見直してみましょう。

ふんは必ず持ち帰りましょう

ふんの放置は、悪臭の原因や他の方が散歩中に踏んでしまうなど、大変迷惑な行為となります。愛犬を散歩させるときは、スコップやビニール袋などを持ち歩き、ふんは必ず持ち帰って処理しましょう。

おしっこは水で流しましょう

トイレは散歩前に家で済ませましょう。公園などで愛犬がおしっこをしてしまった場合は、悪臭の原因になるため、すぐに水で洗い流しましょう。

リードにつなぎましょう

埼玉県および行田市の条例により、愛犬を放すことは禁止されています。「犬が苦手」「犬が怖い」と思う方もいるので、愛犬を散歩させるときは必ずリードにつなぎましょう。

※水城公園市民広場および古代蓮の里は、犬の連れ込みは禁止となっています。

▶問い合わせ 都市計画課公園担当 ☎550-1550

クールビズを実施しています

温室効果ガスの削減を図るとともに節電対策として、次の期間、職員は軽装で勤務しています。皆様のご理解をお願いします。

▶実施期間 5月1日(金)～10月30日(金)

▶問い合わせ 人事課(内線209)

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、登録品は無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いしています。写真を提供していた方には、ご連絡ください。